



第4回 ナース通信

皆さん、こんにちは。
元氣にお過ごしですか？

今回は小児医療センターの紹介です！

特定行為研修指定研修機関の

指定を受けました！



11月から特定行為研修2区分、呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連とろう孔管理関連の研修を開講しました。小児医療センターの理念・基本方針に基づき、地域医療を支え子どもたちの未来のために、専門的な知識や技術を習得し、安全に配慮しながら患者にタイムリーな医療・看護が提供できる看護師を育成していきます。皆さんも、将来目指してみませんか？

【クリニカルラダーⅠ研修の紹介】

埼玉県立病院機構では、4病院共通のクリニカルラダーがあります。日本看護協会のクリニカルラダーを基盤に作成されており、習熟段階をラダーレベルⅠからⅤ段階に設定し、一人ひとりのスキルアップを支援しています。新規採用者の研修（クリニカルラダーⅠ研修）も後半戦です。クリニカルラダーⅠの認定に向けて、新規採用者は頑張っています。今回は、研修の様子を写真で紹介します！

レベルⅠ（1年目）

基本的な看護手順に従い、必要に応じ助言を得て看護を実践する



ドキドキ

看護師免許証を副院長兼看護部長から受け取りました

注射の手順を身に付けます

講義も大事です



吐物処理の演習

